

庄内町高校生・大学生議会 ～僕らの明日へ、私の主張～ 会議録

- 1 開催年月日 平成26年12月7日(日) 午前 9時00分 開会
午前11時55分 閉会
- 2 開催場所 庄内町役場 議場
- 3 出席議員 12名
 - 1番 佐藤 維吹 (庄内総合高校2年)
 - 2番 遠田 萌 (庄内総合高校2年)
 - 3番 梅木 錬 (庄内総合高校2年)
 - 4番 金子 冬弥 (庄内総合高校2年)
 - 5番 阿蘇 紗里亜 (庄内総合高校2年)
 - 6番 高橋 萌 (庄内総合高校2年)
 - 7番 佐藤 洗 (庄内総合高校2年)
 - 8番 門脇 昂祐 (東北公益文科大学3年)
 - 9番 菊地 あゆ美 (東北公益文科大学3年)
 - 10番 中澤 智也 (東北公益文科大学3年)
 - 11番 小野寺 唯 (東北公益文科大学3年)
 - 12番 小野寺 太樹 (東北公益文科大学4年)
- 4 議事説明員等 議長 堀井 和彦 (みんなが主役のまちづくり実行委員)
庄内町長 原田 眞樹 庄内町教育委員長 菅原 正志
庄内町農業委員長 阿部 一弥 庄内町代表監査委員 齋藤 昌史
庄内町選挙管理委員長 齋藤 満
庄内町副町長 奥山 賢一 教育長 池田 定志 町管理職16名
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 一般質問

議 長 　ただ今より本日の会議を開きます。
議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。
日程第1　「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員を指名いたします。
佐藤 維吹議員、菊地 あゆ美議員　以上2名を指名します。
日程第2　「会期の決定」を議題とします。
おはかりします。
庄内町高校生・大学生議会の会期は、本日1日限りといたしたいが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
日程第3　「一般質問」を議題とします。

議 長 　佐藤 維吹議員

1 番（佐藤 維吹議員）　私は庄内町の遊戯施設等についての質問をしたいと思います。質問内容を幼児目線と私達中高生目線にしたいと思います。

まずは幼児目線の質問です。自身で調べたところ、庄内町には幼児向けの野外遊具施設がたくさんあることが分かりました。他の市町村とは違い庄内町の良さを活かした施設となっており、町の良さを引き出す点としてとても良いと思います。しかし、この地域の気候は雨風が多く、冬には雪も多く積もります。このような悪天候の場合、野外遊戯場は足を運べなくなります。室内遊戯場としては、子育て支援センターや多目的運動場、総合体育館などがありますが、子育て支援センターの点では、アピア店内や保育園内にあるという点で少し入りにくいと思いました。実際に保育園内の方は入りにくいという声もあります。子育てをする点で見ますと、休日も使用でき、子どもを安全に遊ばせられる設備のある室内施設の新設、又はそのように使える場を作ってもらえればもっと助かると思います。

次に中高生目線での質問です。庄内町には私達が気軽にに入れて、ゆっくりできる施設が無いと思っています。現状、私達学生が遊びに行くとなると、無料バスが出ているイオン三川やJRを使って酒田、鶴岡に行くようになります。そうすると休日、町には学生が減ってしまいます。庄内町にはたくさん美味しい店があるのに学生が町にいないれば店に来ることもありません。私はこの庄内町がなくなるのが嫌です。学生が町で遊ぶ場合、今のままではなく、ファストフード店をつくったり、屋内で友達同士がゆっくりできる場所が必要だと思いました。以上幼児目線と学生目線での質問についてご意見をお聞かせください。

議 長 　町長

町 長 　佐藤維吹議員にお答え申し上げます。佐藤議員がおっしゃったように、幼児目線における野外施設については様々な施設が整っていると思います。屋内については、保育園や、アピア内に子育て支援センターがありますが、酒田や鶴岡或いは東根にあるような大型の屋内施設はありません。前からいろいろな方々の要望は受けているところですが、なかなかお金の面からも、現在あるものを有効に使うことから先に考えており、必要性は感じながらも、どの程度のものであったら良いのか難しい面があります。今、新しい保育園の在り方も検討し

ており、その中で幼児目線あるいは保育園などに入園されない子供たちの遊び場といった事を検討していくことになっているので、もうしばらく結果を待っていただきたいと思います。

中高生目線での気軽に入れる施設ということですが、私もファストフード店あるいは両市のように気軽に入って時間を潰せるお店があれば理想だろうと思っていました。民間のファストフード店は本町にもあれば理想な訳ですが、これまでも何店か庄内町に開店しながらも、その後閉店され、酒田等に場所を移しているという現状があります。喫茶店なども以前は多くありましたが、今は純粋な喫茶店は本町に少ない状況にあると思います。まずは、駅前にクラッセがあります。ここの入口にはパン屋さんがありますし、中にはレストランや産直市場、自由に使えるテーブルイスもあります。2階にも自由に使える待合室的な場所もあるので、まずはここを利用いただきたいと思います。電車通学の方々からはご利用いただいているようですし、待ち合わせの場所としても使っています。このような場所が本町にもあるという「情報発信」が必要と考えています。また、本町の場合いろいろな飲食店が多いのはご存知だと思います。たべぶらパスポート等で県内のお客さんで賑わっているところです。時代とともに時間の使い方、過ごす環境が変わっていることもあるので、魅力的な場所がどのようにして確保できるかを考えていきたいと思います。町の魅力がなければ中高生がこの町を好きだと言っただけないと思うので、細かい面についても様々な努力をしていきたいと思います。

合併をして10年を経過し、旧町の魅力をしっかり発信できる町にしていきたいと考えております。立川地域は月山の山頂、豊かな自然、風車を中心とした環境に優しい町です。そういったものを存分に発信できる町。そして、余目地域はJRや高規格道路など交錯している結末点であるので、その行き帰りに存分に楽しんでいただいて、寄り道をしていただける町づくりを考えていきます。駅前のクラッセ、まちなかにあるギャラリー温泉町湯、響ホール、八幡スポーツ公園といった施設を存分に楽しんでいただいて、皆さんが良い町だと応援したくなるような町になるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

議 長 佐藤 維吹 議員

1 番 (佐藤 維吹議員) 今回の答弁を聞いて、一つだけ質問があったのですが、47号線沿いを通る訳ですが、美味しい店など多くの店はまちなかに入ったところにあります。47号線にあまり看板が無くてまちなかに入って来ないので、まちなかに入ってくる対策などはありますか。

議 長 町長

町 長 中心市街地と既存商店街の活性化ということで考えてきました。ですから、入口とか看板等については今言われたように細かい案内板は無いのかなと思っています。ただ、飲食店については公道に色々な看板を出すということではなく、たべぶらパスポートやチラシなどで宣伝をしています。また、今は車のナビが主流なので、こういったことを含めて、よりまちなかに入っていきたいと、目的地が分かるような工夫はしていきたいと思います。

議 長 佐藤 維吹 議員

1 番 (佐藤 維吹議員) 私の質問は以上です。答弁ありがとうございました。

議 長 遠田 萌 議員

2番（遠田 萌議員） 私は、子育て支援について話を進めていきたいと思います。現在庄内町では3つの重点プロジェクトの一つとして「子供を安心して生み育てられるまちづくり」を掲げています。その取り組みの中で、保育園の保育料の軽減措置として2人目は半額、3人目からは無料といった施策やランドセルの贈呈、小中学生の医療費無料化などを行っています。まず、1点目として目に見える効果はあったのでしょうか。

また、2点目として、実際にここ庄内町で子どもを産み育てている親の声を聞いたり、それをどのように反映しているのでしょうか。ここで実際の親の声を紹介します。

私には7歳年上の姉がいます。姉は昨年結婚し、生まれ育った庄内町に今でも暮らしています。なぜ庄内町に暮らすのかと質問したところ、国道47号線沿いにスーパーや衣料品店、薬剤店などがあり、生活するうえで便利だからと言っていました。その点は若者にとっても、町民にとっても住みたいと思うような要因だと思います。そして先月、姉は第1子となる長女を出産しました。出産は酒田市にある日本海総合病院にお世話になりました。現在は実家で子育てを行っています。姉夫婦は共働きをしています。そのため妊娠が分かると保育園を探していました。しかし、4月からの受け入れはしていなく、何より定員を満たしていたため受け入れてもらえませんでした。また狩川保育園、清川保育園は遠いということからあきらめたそうです。結局庄内町の保育園では受け入れてもらえず、酒田市新堀にある保育園に来年の1月からお世話になることになりました。しかし、朝早くに家を出て、仕事が終わってから15分もかけて子供を迎えに行くのは大変だと姉が言っていました。庄内町に保育園を確保しようとしているのは十分に分かります。しかし、このように大変な思いをしている町民は他にもいると思います。保育園を新設するという考えはないのでしょうか。もし、新設することになるのであるなら、4月からではなく、何月からでも受け入れてくれるようになると子育てする親にとっても有難いことだと思います。

また、姉がもう1点言っていたことがありました。それは小児科のある医療機関についてです。庄内町には小児科のある医療機関はありません。私が小さかったころは酒田市の砂越にある小児科の医療機関「みすみ」というところに行っていました。酒田市といってもすぐ近くの砂越なので便利だと思っていました。しかし、そのみすみが今年に入り廃業しました。そのため近くには子供たちが行ける医療機関がなくなってしまいました。もしも風邪をひいたら、酒田市や鶴岡市にある医療機関に行かなければなりません。近場に小児科のある医療機関が必要だと思います。庄内町には小児科のある医療機関の新設・誘致をするという考えはないのでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

議 長 町長

町 長 子育て支援については、本町では全国でもトップクラスということで支援をしています。「子育て応援日本一の町づくり」を宣言いたしまして、町が一緒にいろんな子育てを応援していこうという姿勢を作っています。その中で、具体的には保育園の話がありました。保育園に子供が生まれてすぐ入れたい保護者、何カ月か経ってから入れたい保護者、いろいろな条件があります。仕事の関係もあると思います。その条件に合わせて、受け入れを100%行いたいと思っていますが、やはり定員ということがあります。今、少子化の中であっても、やはり保育園の需要は高いとみています。保育園の新設は考えていないのかという質問でし

たが、できるだけ早く新設をしていきたいと考えています。来年からは新しい保育園の制度ということで、町が全部公立で行っていた部分を一部民間に移しながら、民間からはさらに定員を増やして新しい保育園を建てていただくという方向付けをしています。ですから、お姉さんが2人目を出産なさる時には何とか間に合うようにしていきたいなと思っています。小児科の件は、実は日本全国が小児科の医師不足であります。なぜかという子供が少ないこと、そして、地域の中で病院や医院を開業していくことが難しくなっています。お金の面だけではないわけです。その辺も含め、広域で考えていかざるを得ないのではないかと考えます。先程平田の医院の例もありましたが、地域高規格道路も来年には酒田で一部完成をします。そうすると近くなるので、緊急時や子供が病気になった時にも病院に行きやすい環境として交通網アクセスは良くなると思います。三川町にも小児科はありますし、酒田、鶴岡の大きな総合病院にもある訳です。なお、インフルエンザ予防接種は、町内医療機関でも受けられる状況にしておりますので、まずはこの庄内町だけで一つの仕事を全部終えるのではなく、近いところに大きな市もあるので、庄内全体で一緒に仕事をしていこうという事が、これからの町づくりの方向であるという事をご理解いただきたいと思います。

議 長 遠田 萌 議員

2番(遠田 萌議員) 保育園の新設や医療施設等の点について今の説明で理解しました。ありがとうございました。

議 長 梅木 錬 議員

3番(梅木 錬議員) 私は庄内町の商工観光について質問したいと思います。現在庄内町では余目酒田道路の整備が進んでいます。この道路は庄内町廻館から酒田市東大町までを結ぶ道路として今整備中です。この道路が完成することによって余目酒田間の移動が短縮されることが期待されています。ところがこの道路が完成することによって、余目の中心地に訪れる人が減少することが懸念されていますが、どのような対策をお考えでしょうか。

また、庄内町の中心地にはクラッセをはじめ、町湯、八幡公園、総合体育館・屋内多目的運動場・ほたるドーム等の八幡スポーツ公園など数々の施設があります。クラッセには余目でも有名な「余目製パン」、奥田シェフ監修のレストラン「やくけっちゃん」があり、国道47号線沿いには温泉施設の町湯があります。このような施設は、若い人からお年を召した方まで楽しむ事ができ、とても魅力があると思います。こんなに魅力のある庄内町ですが、他の市や町の人から立ち寄ってもらわなければ魅力は伝わらないと思います。ですから、通り過ぎりの町から、立ち寄ってもらう町にしなければならぬと思います。そこで、中心市街地にある魅力ある施設の数々をインターネットを使ってもっと大々的にPRすべきと思いますが、どうでしょうか。

議 長 町長

町 長 議員がおっしゃる様に現在余目酒田道路が工事中でありまして、来年の早いうちには今の跡口、新堀から酒田市の東町までの道路が出来上がります。これは山形自動車道に直接乗り入れができるという事にもなります。ということは、議員がおっしゃる様に、本町の今

展開しているお店などが通りすがりの町になってしまい、お客がお店に寄らなくなってしまう危険があると思います。今、駅前のクラッセや町湯、八幡スポーツ公園、響ホール等いろんな施設を紹介いただいたわけですが、そこは一つ一つが全て目的地になりうるわけです。そこに来たお客さんが、今度は昼食や夕食を食べるなど、総合的・相乗的效果が生まれると思っています。このような考え方をもちこれまでも仕事をしてきたわけですが、やはり行っている事が人に伝わらなければお客さんは来てくれない訳ですので、インターネットなり、情報発信の仕方をこれまで以上に考えていかなければならないと考えています。

今、「ふるさと納税」という全国から寄付を頂く仕組みがあります。これは情報の発信の仕方しだいで、何億円という収入になります。このことも含め、インターネットの力が大きいものですから、どのようにして本町の魅力を発信できるか。これからも考えてまいりたいと思います。今後もご提言をお願いしたいと思います

議 長 梅木 錬 議員

3 番（梅木 錬議員） 一つ一つの施設が目的地になるという事でしたが、例えば町湯もオープンした事自体知らなかった人も多かったようです。インターネットに加えて、テレビでCMを作ってもっと大々的にPRしたらいいのではないのでしょうか。

議 長 町長

町 長 それも一つの方策かなと思います。一つ一つが目的地にという事で、総合的に町の魅力をしっかりと伝える方策としてテレビや新聞、インターネットと色々なメディアを使いながらこれからも頑張ってもらいたいと思います。

議 長 梅木 錬 議員

3 番（梅木 錬議員） ご回答ありがとうございました。終わります。

議 長 金子 冬弥 議員

4 番（金子 冬弥議員） 私は庄内町の中心部に交番がないことが疑問に思いました。最近では余目駅周辺や通学路に不審者が出てとても不安です。庄内町には庄内警察署や狩川駐在所、立谷沢駐在所がありますが、余目駅周辺や通学路など私達学生が通る道や場所には交番がないということで不審者が出ている状況になっていると思いますので、余目駅に交番をつくるなどということについて、どうお考えでしょうか。

議 長 町長

町 長 余目駅前などの中心部に交番が無いのはなぜかという質問でありました。県内の警察署を調べてみました。県内に35市町村があり、市が13、町村が22あります。このなかで警察署は14箇所ありまして、逆に言えば14箇所しかないという事で、全ての市町村に設置されているわけではありません。22の町村のなかで、町に警察署が設置されているのは

2箇所しかないのです。この庄内町と小国町しかありません。市でも無いところもありますので、警察署を作って欲しいという運動を行っている市もあります。安心安全という点での地域防犯対策では、この庄内町は恵まれていると考えます。本町の場合、非常に細長い地形の町ですので、狩川駐在所、立谷沢駐在所と、これだけの駐在所と警察署がある訳です。

庄内警察署自体が駅前にはありませんが、町の一番動きやすいところにあるということです。駅まで車で1、2分で到着するという近距離にあること。庄内警察署には庄内交通機動隊といった白バイ隊なども配備してありますので、一部の安心安全ではなく、庄内全体の安心安全も担っています。そういった意味でも本町は恵まれている方だと理解していただきたいと思います。なお、警察署の方々だけに頼るのではなく、本町の場合は、交通安全や防犯活動の見守り、子ども達の見守り隊や青パト隊など、独自に行っていていただいておりますので、そのような方々と力を合わせて、安心安全な町づくりに努めたいと思っております。

議 長 金子 冬弥 議員

4番（金子 冬弥議員） 庄内町は防犯に対して恵まれているとは思いますが、昨年に比べ自転車等の窃盗が11件ほど増えていたりするので、駅前に交番をつくれれば少しは犯罪が減ると思うのですが、どうお考えでしょうか。

議 長 町長

町 長 そのとおりでありまして、交通事故や交通違反は減っているようですが、防犯での件数は増えているという状況もあるようです。町として警察署との協力体制をさらに強固にすることと、地域住民の方の活動と周知を図って防犯予防をしていくという事が必要ではないかと思っています。それから、駐在所や交番は県の管轄なのですぐにはできないことも含めて、今後、クラッセなど公共施設に防犯カメラを設置して防犯予防を考えていきたいと思っています。公共施設という人が多く集まる所には防犯カメラの設置を来年度は予算化もして、より安心安全な町を目指したいと思っています。

議 長 金子 冬弥 議員

4番（金子 冬弥議員） 防犯カメラがあれば安心だと思います。ありがとうございました。

議 長 阿蘇 紗里亜議員

5番（阿蘇 紗里亜議員） 世代間交流について提案です。高齢者の元気なまちづくりを掲げ取り組んでいるようですが、お年寄りが元気になれるようなイベントなど、何か対策は行っているのでしょうか。お年寄りが元気になれるには、まず健康な体を作ることが大切になってくると思います。そこで、高齢者や子供も含め、地域の方々が交流を深められるようなイベントを開催することで、活発なまちづくりに繋がるのではないのでしょうか。例えば私の住んでいる酒田市平田地域では、高齢者だけでなく小中高と若い世代が集まって町民運動会や自然素材を使った石鹸作り、花火大会など沢山の世代間交流の企画を行っています。そのため平田地域の雰囲気も良く、活発な町になっています。庄内町でもそのようなイベントを開催し、

さらに私達庄内総合高校の生徒が一緒になって、運動会や駅伝大会、畑での栽培収穫作業などを行うことで、外で体を動かす機会も作れますし、世代間の交流も深められると思います。加えて保健福祉課では無料でがん検診や予防接種を受けられるという事で、理屈的にも健康な体が作れ、心身共に健康になると思います。

議 長 町長

町 長 高齢者が元気な町づくりには、世代間の交流が必要ではないかとのご意見はまったくそのとおりです。平田地域の活動を紹介いただきました。具体的なものを参考にしながら本町でどのような取り組みができるかということを考えていきたいと思います。世代間交流といった場合に、小学生・中学生という観点では、今までも町民運動会などに一緒に参加をしてもらうことはありました。ゲートボールやグラウンドゴルフも高齢者と一緒に楽しむということもあったわけですが、庄内総合高校の生徒さんが小学生等にパソコンを教えたり、祭りに一緒に参加したり、数多く参加していただいているわけです。しかし、高齢者という観点での交流が具体的に少なかったように感じます。そこをもう少し、小学生・中学生だけでなく、小中高と入れていくことが必要なかと思えます。そういう意味では各学区の町民運動会にどのように参加していただけるか。様々なイベントの参加要請あるいはご案内をこれからも強化していきたいと思えます。何があるか分からなければ庄内総合高校の皆さんも参加できるのかできないのか分からない訳で、ぜひ参加いただきたいという案内を学校に差し上げる必要があると改めて感じたところです。

高齢者のとびきり元気な町づくりでは、今は非常に少子高齢というなかで、高齢という部分が、超高齢となっています。世界でもトップクラスの長寿国になっていますが、ただ長生きをするのではだめで、元気で長生きをするという考え方を皆さんから強く持っていただき、世代間交流含めて外に出る機会が重要と思えます。高校生との交流は、高齢者から見れば孫の世代になるので、きっといろいろなことを教えてくれると思えます。阿蘇さんのお宅にはおじいさん、おばあさんはおられますか。いないんですね。ということは、近所のおじいさん、おばあさんが本当のおじいさん、おばあさんのよう可愛がってくれる可能性もある訳です。色々な事を教えてくれます。色々な経験ができるということ、町でも強化していきたいと思えます。

議 長 阿蘇 紗里亜議員

5 番（阿蘇 紗里亜議員） 庄内町に関わる方々で、より良い町になるように期待しています。答弁ありがとうございました。

議 長 10時5分まで休憩いたします。

議 長 再開します。

議 長 佐藤 洸議員

6 番（佐藤 洸議員） 私は庄内総合高校への支援についてお聞きしたいと思います。庄内総合高

校の生徒数が年々減少してきて、ここ数年は定員割れという状況が続いています。庄内総合高校は学校の中だけではなく、地域にも挨拶運動を広め、様々なボランティア活動にも参加していると思います。もっと庄内総合高校には良い所があります。庄内総合高校が売りにしているキャリア教育。キャリア教育というのは自分の進路に向けての授業です。講師の先生がためになる講話を下さったり、面接や礼儀などを週2時間学ぶことができます。それに庄内総合高校の先生たちは優しいし何事に対しても真剣です。一人一人と真面目に向き合ってくれる先生達ばかりです。生徒の事をちゃんと理解してくれます。庄内総合高校は、生徒と先生がともに成長し、学んでいける学校だと私は思います。評価してくれる先生もたくさんいます。もっともっと庄内総合高校には良い所がありますが、たくさんあるのでまたいつかの機会にお伝えできたら良いとは思いますが、良い高校というのは間違いありません。

本題に戻り、質問します。生徒数が年々減少してきている現状を変えるために、庄内総合高校の生徒の増加対策として、通学する生徒への何かしらの支援は考えられないでしょうか。例えば、電車通学を対象とした通学費助成などです。私は鶴岡の羽前大山駅から通学しています。私は中学生の時に高校を庄内総合高校に決めました。しかし、私を少しだけ迷わせたのは電車賃のことでした。私は庄内総合高校に入るという固い決意があったので進路は変えなかったのですが、私の周りには遠いから、電車賃が高いから、という理由で庄内総合高校への志望を拒む人がいました。ですので、そこを何とかできないかと思います。例に出すと遊佐町では、遊佐高校の新生に一人当たり7万円を助成する就学支援事業を行っているようです。遠いから、電車賃が高いから、などといった理由で将来庄内総合高校が高校選択から除外され、私たちの母校が無くなってしまふなんて嫌です。庄内総合高校でしか学べない事、地域との絆、それが無くなってしまふことは出来れば阻止したいです。庄内町は鶴岡や酒田と違って高校が一つしかないので、庄内町は取組めるのではないかと考えています。他のところと差をつけることで、庄内総合高校に入りたいと思ってくれる人がいるのではと思います。

現在、本校は平成26年4月の時点で、全校324名ですが、そのうち電車を利用している生徒は半数近くの150名に及びます。温海方面や戸沢方面からも通学している生徒もいて町内に限らず、多方面からのニーズがある高校です。この様な機会を頂きましたので、発言させていただきました。どうかご答弁よろしくお願ひいたします。

議 長 町長

町 長 庄内総合高校は大変魅力ある高校になっていると思います。伝統ある高校ですし、県内では最初に総合学科を設置した高校でもあります。その高校が定員割れをすることには大変危惧しています。ただ、今の色々な環境があつて、庄内総合高校だけでなく他の高校も定員割れを起こしている状況もあります。そういった中で、存続をかけてこの学校を守ろうという地域の方々も多いわけですから。その方々と共に、今おっしゃったように庄内総合高校へ入学したいのに、その障害になっているものは何なのかを含め、学校の魅力、そして学校に入学するための個々人の障害をしっかりと押さえたうえで支援していく必要があると思っています。

具体的に通学の費用が非常に高いということで、これは今までなかった発想だと思います。初めてお聞きしました。遊佐町、白鷹町では町にある高校を支援するため、入学生にお金を支給していることもあります。果たしてそれが良いのかどうかは、私達では何とも言えない訳ですが、実際に障害になっている部分が通学費ということは具体的であると感じた所です。

高校にも伺って、実際にどのくらいお金がかかるのか調べてみたら、鼠ヶ関からは1年間定期で12万円以上、羽前大山でも年間8万円くらいかかっています。こんな状況がはっきりしました。町外通学者が150名ということで、総額にすると約1千万円が通学費としてJRだけでかかっていることが分かりました。こういったところを具体的にどう支援できるかは、町として庄内町議会の方々と一緒に話し合いをしながら検討していく必要があると思っています。全く新しい発想ですので、支援の仕方としてどうあるべきなのか、少し議論は必要ですが、来年度に向けて早急にと考えます。通学費で親御さん達に係る負担を考えた結果、庄内総合高校に選択肢を向けることができないのであれば、何とかしてあげたいと思うのは私だけではないと思います。

庄内総合高校は、いろんな面で特徴のある学校づくりに力を入れています。昔から体操部は一つのシンボルでもありましたし、2020年の東京オリンピックに向け頑張っている選手が育成できないのかどうなのか。育成するためには何が必要なのか。美術や音楽などで大変力を持っている生徒も多いわけなので、その生徒をどのように将来大きく羽ばたかせることができるのか。この辺を町としても存分に考えて、早急に手立てを打って行きたいと考えています。

議 長 教育委員長

教育委員長 教育委員会からお答えします。電車通学生徒を対象とした助成については、ただいま町長からも答弁がありましたので割愛しますが、庄内総合高校は我々地域にとっては活性化に大きく貢献して頂いておりまして、無くてはならない学校という事は申すまでもないと思います。ただ、残念ながらここ数年定員割れが続いており、支援同盟会からは町と教育委員会に対しまして、生徒の増加対策に対する要望書を頂いております。教育委員会としましても庄内総合高校が定員割れせずに存続していくための支援策を検討しているところであります。只今ありました、電車通学生徒への通学費助成という経済的支援も一つの案だと思っておりますが、まずは、本町の中学生だけでなく、庄内地域全体の中学生にもっと庄内総合高校の良い所を理解して頂いて、選択の一つとなるように中高の授業交流や交流学习を進展させていくことも大事かと思ひ、検討させていただいているところです。

議 長 佐藤 洸議員

6番（佐藤 洸議員） いろいろ議論して支援して下さると言う事でしたが、早いうちに決めていただかないと庄内総合高校がもしかしたら、危ないかもしれないので、なるべく早くして頂いて、決まったら庄内町だけではなく、しっかり鶴岡や酒田にも多く情報発信して頂きたいと思ひます。今日の議会も実際鶴岡市にはこの議会をやるということが流れていないようです。チラシも庄内町だけで鶴岡市には流れていなくて、私の周りの人が誰も知らないのです。庄内町だけでなく、鶴岡市も酒田市も一緒になってやっていただくと庄内総合高校に入学してもいいかなという人が多く出ると思うので、やはり情報の発信というのは大事だと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長 町 長

町 長 そのとおりです。何か大事なものは早く決めていこうと思っていますので、それは皆さんの協力を含め、我々も正しい情報をしっかり伝えられるよう努力していきたいと思います。今、鶴岡・酒田とありました。実は庄内町だけでなく、将来の人口減少を含めて一緒に仕事を出来ることは一緒にしていきましょうという事で、枠組みを超えて広域で仕事をしていく方向に変わってきております。鶴岡市を中心に、三川町、庄内町が庄内南部広域での自立圏を形成し、同じような仕事を一緒にやっていきましょうという事。それから、酒田市を中心に、遊佐町、庄内町、三川町は北部自立圏構想で広域に仕事をやっていこうという事がスタートしたばかりです。そういう意味では共通する情報をお互い発信しながら頑張っていきたいと思います。なお、庄内総合高校の支援については、来年に向けて何をしなければならぬかを明後日から庄内町議会もありますので、その中でしっかりと議論していきたいと思います。ぜひ佐藤洸議員からも庄内総合高校の良さを大いに広めていただきたいと思います。

議 長 佐藤 洸議員

6 番 (佐藤 洸議員) きっと町長は即刻に決めてくれて、早くこの現状から抜け出させてくれると思いますので、期待しています。ありがとうございます。

議 長 高橋 萌議員

7 番 (高橋 萌議員) 現在、庄内町と酒田市を結ぶ余目酒田道路の工事が進んでいますが、私は何のためにこの道路を作っているのだろうと思い、国土交通省のホームページで事業概要を調べたところ、一般国道の7号、47号の渋滞の緩和、災害時の緊急輸送路の確保、庄内最上両地域の連携強化が期待される道路だということが分かりました。しかし、この余目酒田道路の開通により、庄内町全体や国道47号線の交通量が減り、周辺の商店などの売り上げも減少することが懸念されるのではと思いました。町としてはどう予測し、どういった対策を行っていくのかお聞きしたいと思います。

議 長 町長

町 長 商工振興対策という事になる訳ですが、余目酒田道路の開通がどんな影響を庄内町に与えるかということです。この道路ができることによって、今まで、例えば庄内町を中心とした時に、酒田市や鶴岡市に通うのが精一杯ではないかと思えます。距離的、時間的、季節的な条件を考えて、通勤するにあたっては、このぐらいの範囲が限界と思われていたものが、高速道路が繋がる事によって、時間や危険度も非常に低くなります。ということは、新庄市や秋田県にかほ市に通うとか、新潟であれば村上市へと、物理的に可能になります。ですから、道路ができることによって、広い地域を結んで様々な仕事がしやすくなるという事になります。例えば宮城県でトヨタ自動車の工場ができていますが、今は新庄市まで来ています。この新庄市で出来た製品が、酒田港から外国に輸出することが出来るのではないか。この時にしっかりとした道路が無いと物を送ったり、送られたりする利便性が高まらない事になります。ですから、高規格道路といった無料の高速道路は非常に重要だという事です。ただし、例えば三川町、尾花沢市のように道路ができたことによって従来の国道の交通量が減ってしまうという事になります。通りすがりになってしまわないよう、それを防ぐためには地域の

中で、目的地を作らないといけません。でないと、そこに寄っていこう、買い物をしていこうとはならないという事です。そういう意味で対策を打たなければいけないという事は高橋議員のおっしゃるとおりです。

これから新しい仕事を創るという事では、この道路が完成すると遠くから多くの方々がお出でになります。そこで観光というものが非常に有効となります。現在、日本を訪れる外国人旅行客は年間1千万人です。日本は今までは観光には余力を入れていなかった部分もあったのですが、東京オリンピックを一つの目的年として、2020年までに2千万人を目標としています。しかし、外国人旅行客を東京や大阪だけでは受け入れきれないので、この東北、庄内全体で受け入れることも考えなければならぬと思います。その時に道路があるかないかでは来られるお客さんの選択肢は全然違って来るわけです。そこを考えながら近い将来を見据え、我々は仕事をしています。それぞれの地域に魅力が無ければ、観光は光です。光が何なのかといった時に我々はしっかりと答えられないといけません。行く事だけではなく、迎え入れる点でも重要だという視点で、仕事をしていきたいと思えます。

議 長 高橋 萌議員

7番(高橋 萌議員) 余目酒田道路の開通により、観光にもつながるという事が分かりました。ここで提案の一つとして梅木錬議員と同じく、町湯や商店の魅力をCMにしてPRしたらよいのではないかと思います。例えば、町湯などの他に、夏宵祭りなどの行事を紹介して、庄内町の賑わいをアピールするというのはどうでしょうか。

議 長 町長

町 長 そのようにしていきたいと思えます。庄内町でも様々なお祭りを行っています。そういったものをしっかりと皆さんにお伝えできるようなパンフレットなり観光情報の発信をしていきたいと思えます。

議 長 高橋 萌議員

7番(高橋 萌議員) これから、いろんなPRを通じて地元以外の来客が増え、今まで以上に庄内町が賑わうことを期待しています。ありがとうございます。

議 長 門脇 昂祐議員

8番(門脇 昂祐議員) 学生議員の門脇昂祐です。議長の許可をいただきましたので、庄内町の学童保育施設の利用状況について2点質問いたします。庄内町では現在、空家を利用した学童保育所が設置されており、学校が終了した後一部の児童がそちらを利用されています。そのような施設があることで児童の安全を確保できていることは防犯上大変良いことであると感じております。しかしお話を伺ったところ、学童保育所の利用者の中には自宅から更に遠い場所へ移動している児童もいるとのことでした。下校する際、登校時よりも長い距離を移動するとなると、利用者としては何らかの負担が生じる場面も現れるのではないかと考えますが、このことに関し意識調査などは行われておりますでしょうか。

庄内町は小学校、幼稚園、公民館の三施設が同じ区域内に併設されております。もし何かしらの負担の兆候が見られる場合、小学校等に隣接する公民館を学童保育所として利用することは可能でしょうか。以上です。

議 長 町長

町 長 学童保育ということで限定してお答えをします。現在本町に小学校が5つあります。その子供たちを学童保育で受け入れておりますが、余目地区には3つありまして、第4学区だけが少し離れた所で受け入れをしております。この第4学区の学童について、これから対応していこうと考えています。これまで、民間の団体・組織の方々から、学童保育所を運営していただいているのが本町の特色であります。直営も立川地域にあります。学童保育の在り方について具体的に検討しておりますし、余目地域の4つの小学校の子供達の通う距離を含めて、これまで検討してきた経緯があります。具体的には、空き家などの古民家があれば活用したり、昔の児童館を活用したりという形で運営してきております。第4学区はこれまで学童保育を必要とする子供・親がいなかったという事で、少し様子を見ておりました。近年、学童保育の必要性が高まっているということで、来年度からは第4学区も学童保育を近くで行っていきます。具体的には第4小学校の一部を活用するという事で、今年の夏に試行し、来年から本格的に行うことを決めました。

公民館を利用するかは検討しておりますが、なにぶん公民館は部屋数が多いわけでもなく、様々な状況があったようです。経過については教育委員会からお答えしますが、今言われたようにご提案いただくと我々も仕事がしやすくなることもあります。大学生の広い目でいろいろな状況や考え方を教えていただきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 教育委員長

教育委員長 門脇昂祐議員の質問にお答えします。保育園や幼稚園を利用する共稼ぎの家庭におきましては、子どもが小学校に上がった後の放課後、安全で安心な預ける場所の確保は非常に大事な訳ですが、内容は町長からご説明ありましたので、第4学区の件について細かく説明します。今年の7月29日から8月12日までの11日間、余目第4小学校において学童保育の試行事業を実施しました。学童保育所の設置について担当する保健福祉課や教育課職員並びに学童保育実施組織の代表者をもって構成する「学童保育所試行事業検討委員会」において、効果や課題を踏まえたうえで現在検討を進めております。第4小学校の図画工作室を利用し、来年から学童保育所を開所する予定です。質問にありました、公民館を利用した学童保育所の設置にあたっては、スペースに限界があることと、公民館はいろいろな人達が様々な目的で利用しますので、学童保育所を定期的に置くこと自体に限界があるのかなということもあって、今後検討しながら進めていかなければならないと考えています。

議 長 門脇 昂祐議員

8番（門脇 昂祐議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。学童保育所の開設当初、安全安心をモットーに運営をスタートされたという事でしたが、私

自身としても近年の社会全体におきまして、地域でも家庭的な連携が失われつつあるように感じております。学童保育所というものは、安全面が最も重視されるべきであるという事には私も賛同しますが、同時にそれがただの預かり施設と化してしまう事は避けるべきであるとも思います。学童保育の先進事例としてフランスの場合、学童保育そのものが家族政策の中に位置しており、児童の人格形成を担う学校教育の補完的役割と考えられています。そう考えた際、居場所としての保育所は、家庭的な雰囲気を持ち地域で連携のとれたものであるべきと考えます。もしこの先、小学校の空き教室が学童保育所として利用されていく場合、もしかしたら中には放課後の居残りの様に自分だけがという風を感じてしまうような児童もいると思います。居残りに関しましては、私も少し思うところがあるのですが、そうした精神的負担がないように家庭的な雰囲気を重視した姿勢を保つために、この先どのようなことを行っていくお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

議 長 教育長

教育長 私の方からお答えします。基本的な考え方を申し上げますと、居残りというイメージとは違います。居残りという考え方はしていないので誤解しないで頂きたいと思います。学校という場所なのでそういうイメージを持たれないように行っていきたくと思います。

子どもの数が少なくなっています。どこかに集まらなないと、居場所が無いと子供たちが育たないという環境になってきています。そういった環境をどう作るかが基本的な考え方となります。その一つの選択として放課後児童クラブ、学童保育、あるいは塾とかスポ少などの環境があります。庄内町に合ったものはどんな形がいいのか模索していきたくと思います。

来年度から社会教育で放課後子どもクラブを立ち上げる準備をしています。これは希望者が出てきて受けられます。学童保育は契約的でありますので長期の居場所となりますが、学童保育をこなすという物の考え方でなく、どういう風にして子供たちが地域で育つ環境にするかという考え方なのです。できれば子供たちがいろいろ工夫したり考えたり主体的に考える活動として、学校とは違うニュアンスを出したいと思います。そのうえで、子どもたちがいつでも寄ってこられる環境にしたいと考えています。

公民館も検討したのですが、部屋数の関係などがあり、固定的に利用しないと学童保育は認可が下りないので馴染まなかったのです。クリアできなく調整がうまくいかなかったのです。本町としては公民館に子供たちがいつでも来れる環境を作りたい。そういう環境をつくるように社会教育として努力してまいりたいと思います。庄内町にどのくらいの塩梅がいいのかいろいろ組み合わせて工夫していきたくと思います

議 長 町長

町 長 門協議員が一番心配されるのが、居残りという雰囲気になるのではないかという事だと思っています。このところは、学校であっても子供たちの面倒を見てくれるのが地域の方々なのです。子供達から見ればおじいちゃん、おばあちゃんといった地域の方々が見てくれるのですから、学校にいて先生が見るのとは違いますので、環境が変わるという事で居残りのイメージにはならないと思います。そうならないように考えていくべきと思っていますので、なお気を付けていきたくと思います。

議 長 門脇 昂祐議員

8 番(門脇 昂祐議員) ご答弁ありがとうございます。私が危惧していたところがありましたが、ただいまの答弁で安心したところでもあります。子供達の主体性を重んじる町であるという事を、私もこの町の出身者として切に願っております。

議 長 菊地 あゆ美議員

9 番(菊地あゆ美議員) 学資議員の菊地あゆ美です。議長の許可を頂きましたので子育て支援について質問します。私は庄内町学生議会に出席するにあたって、現地調査で庄内町役場を訪問させていただきました。その時に、役場の入口にあった「子育て応援日本一の町づくり」というスローガンがとても印象的でした。

現代では核家族が増え、地域との関わりが薄くなり、子育て経験の受け渡しや子育て現役世代の支えあいの関係が分断されています。そこで子育て支援を充実させることで、経済面で子どもを産むことに抵抗があった女性も安心して子どもを産み育てることができます。そして、それが少子化の歯止めとなり、よりよい地域づくりにつながると思いますので子育て支援は重要であると感じています。

そのような理由から今回は子育て支援について質問させていただきます。庄内町では「子育て応援日本一の町づくり」をスローガンに掲げていますが、具体的にはどのような施策を行っているのでしょうか。また、他の市町村とは違う庄内町独自の子育て支援についてお伺いいたします。

ここからは私の提案なのですが、庄内町では空き家をリフォームして、貸し出しを行っているとお聞きしました。以前テレビで見たのですが、シングルマザーやシングルファザーのためのシェアハウスというのがあるそうです。シェアハウスには協力して子育てを行うことで、仕事と子育ての両立ができるなどのメリットがあるので、庄内町でも行って見たら良いのではないかと考えました。答弁よろしくをお願いします。

議 長 町長

町 長 菊地あゆ美議員にお答えいたします。子育て応援日本一の町づくりということで、町の大きな柱のうちの1本としています。子育て応援プランでは、平成22年から26年までの計画の中で74の施策を掲げております。これは妊娠期から出産、乳幼児、小中学校というそれぞれ関係する部署の中で子育てを応援するという事になっています。ゆりかごから墓場まで町は仕事をしておりますが、その中で子育て支援は、生まれてから大学を卒業するまで町としてしっかりと支援をしていこうと仕事をしています。

シンボリックなものとして、ランドセルや黄色い帽子を新入生に贈呈しています。県内では合併前は他市町村も行っていたのですが、今は本町だけになっており、皆さんから喜ばれております。また、第3子以上のお子さんには誕生祝金を贈呈しています。第3子が10万円、第4子は20万円、5子は40万円で、出産時の費用などの負担を町で応援しています。保育園や幼稚園は保育料が2人目からは半額、3人目からは無料です。それから、本町の場合、幼稚園に2年間全員入園となります。他市町村の場合は選択する訳ですが、庄内町は全員幼稚園に入るということです。これは小学校に行ってから差が付かないという事です。幼稚園

に行った子と行かない子では先生の言う事を聞く、聞かないが違うという現実があります。義務教育が9年ではなく、11年だという考え方をしています。それから、子どもの医療費窓口負担は中学生まで完全無料化です。県内の中では一番早く無料化に取り組んでいます。小中学校に1名の学習支援員を配置し、学校の先生の他に、町が単独で支援員を配置してフォローできるという形をとっています。大学や専門学校に行く場合も、無利子の育英資金をほぼ希望される方々全員に手立てしています。自分が一人前の大人になるまで町として細かくフォローして子育て支援をしているというのが特色であります。

2点目のシェアハウスという発想は以前から持っていて、空き家や空いている公共施設をシェアハウス化して、若い人達をよそから呼び込もうという考えはあったのですが、シングルマザーやファザーという事は発想しておりませんでした。現実的に可能なのかどうか含めて検討させていただきたいと思います。いわゆる普通のシェアハウスという考え方はしていたのですが、より具体的に絞った空き家対策という事もあるので、ここは新しい発想として検討させていただきたいと思います。

議 長 菊地 あゆ美議員

9番（菊地あゆ美議員） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。「庄内町子育て応援プラン」の74の施策の中に男性の育児参加に関わるものはありますか。

議 長 町長

町 長 誰も手を挙げないということは、無いのかなという判断をしております。具体的に男性の育児支援については、これまで私も取り組みをどう進めるかという記憶がありません。ただし、男女共同参画や、公益大の伊藤真知子先生がジェンダー専門ですので、男性の役割を勉強させていただきました。私も洗濯、掃除、洗い物は出来るだけ妻に協力をするようにしております。

議 長 菊地 あゆ美議員

9番（菊地あゆ美議員） 答弁ありがとうございました。今以上に子育て支援が充実していく事を期待しています。ありがとうございました。

議 長 中澤 智也議員

10番（中澤 智也議員） 学生議員の中澤です。議長の許可を頂きましたので、町総合計画について質問させていただきます。町民と中学生にアンケート調査を実施し「庄内町が好きですか」「庄内町に住み続けたいですか」という質問項目に対し、「庄内町が好きですか」では愛着を感じる町民は65.9%で、中学生は82.3%であり、中学生の庄内町に対する愛着度の高さが分かりました。このアンケート調査に高校生を調査対象に含めなかった理由をお聞きしたいです。高校生は今後の庄内町を築き上げていく担い手であり、高校卒業後地元就職し庄内町に住み続けたい、又はUターンで戻ってきたいと思える環境であるかを知るためにも必要であると思います。

また、若者の定住を目指している庄内町であれば、今の状況を知り、良い点を伸ばし、悪い点を直すことが大切であると思います。そこで、自由に発言でき、多くのアイデアが期待できる場として、「若者まちづくりワークショップ」を提案します。若者まちづくりワークショップについてどうお考えでしょうか。

例として広島県福山市で行われた「未来の町づくり 高校生・大学生ワークショップ」についてお話させていただきます。福山市では将来都市像を「賑わい・幸せあふれる躍動都市・バラのまち福山」と定めています。この将来都市像を実現するため、市全体でこういう方向性を持ってまちづくりに取り組んでいこうと計画した総合計画があります。要するに市の10年間の町づくりに関する計画です。そこに将来の福山市を担う、若い人達のフレッシュな意見を市政に反映させていきたいということから、ワークショップが開催されました。全3回のワークショップで、高校生と大学生に分かれて開催されます。高校生は1、2回目で福山の好きなところ、良くしたいところについて、大学生は1、2回で福山の強み、弱みのワークショップを行いました。3回目ではどちらも市長になったらどんなまちづくりをしたいかを議論し、具体的な取り組みを提案しました。私が気になったものを話しますと、市民を対象に才能発掘コンテストを実施し、活性化を図る。小中学生が主体となり地域の危険個所を記したマップを作成し、これを基に外灯設置やパトロールなどをする。インターンシップを増やし、企業と大学の交流を創出し、学生の就職意識と企業の求人意識のマッチングを図る。商店街の空き地にレンタルサイクルを設置し、市民や観光客の利便性の向上を図る。学生が主体となり商店街の空き店舗を利用しイベントを実施する。商店街の名物を作ることで活性化を図るなどが提案されていました。これらは庄内町にも活かすことが出来るのではないかと思います。若者の視点で課題を発見し解決することも大事だと思います。このようなことは、若者のまちづくりリーダーの育成にも繋がると考えます。まちづくりに中学生や高校生が参加することについてどうお考えですか。答弁よろしく申し上げます。

議 長 町長

町 長 中澤智也議員にお答えします。非常に勉強されているなと思います。本町も10年目に入りまして、来年の平成27年には第2次総合計画という10年計画を立てるという事になります。そして、スタートは平成28年からとなります。この10年間の計画はこれまでの10年間をどのように総括し、どのように新しい町のエッセンスを入れていくかとなります。今、いろいろな方々のご意見をいただきながら調整を図っています。今日の高中生・大学生議会もそういった視点での新しい提案を頂きながら、具体的に長期、短期といった町づくりの施策にどう反映できるかを考えていく一つの材料として使わせていただきたいと思います。高校生の意識調査ですが、20歳以上の町民アンケートは実施していますので、高校生だけが抜けているのは確かです。高校生と大学2年生までの20歳までの方々のアンケートは無いわけですので、そこを埋めるのが今日のこの議会でもあるとご理解いただきたいと思います。

中学生アンケートをみて、この町が好きだという子供たちが80%を超えているにも関わらず、住み続けるのかといった時に50%台まで落ちてしまう。なぜなのかという理由も聞いております。やはり都会に行ってみたいというのが一番大きい理由のようです。他はここに仕事が無いからというのがありますが、中学生レベルでは都会に行ってみたいという憧れが一番大きいようでした。そういったところをどう埋めて、好きなのならここにずっと住んで

いられる環境は何なのかを含めて、仕事をしていかなければならないと思います。

一般町民アンケートでは、住み続けたい方が概ね7割だったのですが、逆に住みたくないという方々の意見もしっかりと押さえないとはいけません。雪が多いとか不便であるという事が多いようですし、中学生にも共通している部分もありました。子供達の年代、大人の年代、高校生・大学生方の想いをしっかりと受け止めながら、新しい10年間の総合計画を作り上げたいと思っています。

若者まちづくりワークショップですが、これも総合計画を作るためにいろいろな声を集約しなければいけないという事なので、自由に意見を言える場というのは重要だろうと思います。新しい総合計画の中に、若者のまちづくりワークショップのようなものを入れながら、新しい施策を柔軟に、新しいまちづくりの手法として考えていきたいと思っています。

議 長 教育委員長

教育委員長 中澤智也議員の質問にお答えします。まちづくりで中学校や高校生が参加することは非常に大切であるということは言うまでもありません。大人の住民に対しても「参画と協働」といって、自分たちが住む町をより良くしていくために、町の職員に任せるだけでなく、住民がまちづくりに参加し、町の職員と一緒に協力して住民自らが動いていくことが大切だと言われています。とりわけ将来を担う中学生や高校生が、誰かにまちづくりを任せるのではなくて、より良い町にするために知恵を出し合い、自分たちから動いて町を良くすることはとても大切なことだし、やっていただかなければならないと思います。庄内町ではすでに様々な町づくりに参画していただいています。例えば庄内総合高校の生徒さん方が夏宵祭りに参加していることや、庄内町の笑顔で元気なあいさつ運動に参加し、子供達から率先して参加してもらっている現状です。

このような「町を良くする活動」をこれからも増やし、多くの中学生、高校生から「自分たちの町を自分たちの力でよくしていくという気持ち」をもってもらいたいと思います。そういう意味で、若者まちづくりワークショップの提案はとても貴重であろうかと教育委員会としても考えます。

議 長 中澤 智也議員

10番（中澤 智也議員） ご答弁ありがとうございます。再度質問させていただきます。

町の職員に任せるだけでなく、住民がまちづくりに参加し町の職員と一緒に協力して、住民自ら動いていく事が大切。また、中学生や高校生といった私達が、誰かに町づくりを任せるのではなく、よりよいまちにするために知恵を出し合い、自分達から動いて町を良くしていく事は大切とおっしゃっていました。では、職員、住民、若者が知恵を出し合い集える場は設けているのかをお聞きしたいです。もし、設けていない場合はもう1点提案します。それは今年酒田市で新たに生まれた「鍋の会」というのがあります。この企画立案者は門脇昂祐議員なのですが、もともと酒田市では市民大学というものが開講されており、そこから派生したものが鍋の会です。企画の意図は、食を通して世代を超えた交流の場を設け、まちづくりの動きを市民・行政・学生が楽しみながら後押しするとなっています。このように、何かを食べながら様々な年齢層の方と交流を持ち、楽しみながら話し合い、学びのある場を庄内町にも設けていいのではと思いましたので、提案させていただきました。鍋の会のような

市民・行政が集える場をどうお考えでしょうか。

議 長 町長

町 長 鍋の会については、内容をよく知りませんでした。鍋の会がどういう目的で、手法で動いているのか、確認はしていかなければと思います。質問にあったように、その会を開催することによって様々な方々が交流出来ることだと思います。例えば、本町の場合も秋まつりなど、地区ごとの行事があります。それは、ほとんど世代間交流がなされていると思います。誰が主役なのかを考えた時に、その主役が皆さん方です。参加した一人一人が主役になっていると思います。本町の場合は、何とかの会として特別な形で動くということはあまり多くはないです。ただし、地域のボランティア活動などをやっていただいている方々はたくさんあるので、それぞれ独自の集まりをもって、独自の活動でまちづくりに貢献していただいていると思います。これから、世代間交流というものをどこが中心になっていくのかといえば、地域が中心なのかなと思っています。その地域の方々が、公民館単位で独自事業を行える仕組みは作っていますので、そこで新しいグループが独自の活動をできるような町になっていったらと思います。老人クラブのような既存の組織の存在が難しくなっていることもあります。自分たちの好きな趣味の世界とかを中心に集まっていく事はこれから重要となると思います。それが鍋の会と思い、感じましたので少し調べさせてください。

議 長 教育長

教育長 教育委員会から説明させていただきます。先程委員長からありましたが、あいさつ運動は、これも社会の慣例として挨拶するのではなくて、社会の一員として子供達自ら挨拶していこう、そして地域に広げて地域を創っていこうという発想です。子供が変わると大人が変わるという考え方です。そして小中学校ではボランティアを一生懸命しています。社会と関わっていこうという事を大事にしています。各公民館を中心にしながら育成しております。

現在町で総合計画を作っていますが、教育委員会では教育振興計画を作成しています。中身はこれまでは、どちらかといえば自己実現、自分がどれだけ頑張ったかという軸が強いのですが、今作っている振興計画は社会をつくる、関わって生きていくという事に軸を置いた振興計画を作ろうとしています。社会に参画しながら社会を作っていく、これが学力だという捉え方をしています。子供達が社会を作っていく、そんな子供たちが育っていくことを願っているのが教育委員会の状況です。期待しながら頑張りたいと思っています。

議 長 中澤 智也議員

10番 (中澤智也議員) ご答弁ありがとうございます。庄内町の課題やこれからの活性化に、ここにいる高校生や私達東北公益文科大学の学生と庄内町が協力して、よりよいまちづくりができるよう連携していきたいと思いました。ありがとうございました。

議 長 小野寺 唯議員

11番 (小野寺 唯議員) 学生議員の小野寺唯です。議長の許可をいただきましたので次世代エ

エネルギーパークの取り組みについてご質問いたします。

日本はエネルギー資源に乏しく、その大半を輸入に頼っています。また、東日本大震災以降、電力不足が問題とされています。そのような背景もあり、従来の日本のエネルギー政策は「エネルギーの安全供給」を中心に再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを進めてきました。また、近年、地球温暖化問題への取り組みが国際的に大きくなってきており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を減らすという観点から、化石燃料の消費抑制の動きが活発化しています。そこで、エネルギー問題、地球環境問題を解決する取り組みとして注目が高まってきているのが「再生可能エネルギー」と「省エネルギー」に対する取り組みです。

再生可能エネルギーの一つである風力発電の導入にいち早く取り組んできた庄内町では、再生可能エネルギーの導入と住民参加型の省エネルギーの取り組みを同時に推進しており、平成24年10月に資源エネルギー庁より「庄内町次世代エネルギーパーク」の認定を受けています。なかでも、エネルギーの地産地消を目指す「庄内町モデル」や町民節電所事業、小中学校省エネチャレンジ事業、エコドライブ講習会などの省エネルギーへの取り組みも町全体で活発化しています。

そこで私は、幼少期の頃から自然とエネルギー問題や地球環境問題に取り組むことで、町民としての誇りが持て、さらに、環境にやさしく住みやすい町と認識することにより、庄内町で暮らし続けたいと思うようになれば、人口流出を防ぐことができ、定住者が増加するのでは、と考えております。また、ウィンドーム立川を中心にイベントを開催し、インターネット等での呼びかけを行うことにより、県内外からの観光客を誘致することができると思います。さらに、リピーターになっていただくことができれば、口コミ等での観光客の増加が期待できると考えております。

次世代エネルギーパークの一環として様々な取り組みを行っている庄内町ですが、町長はこの取り組みによって、どのように定住者や観光客を増やしていきたいと考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

議 長 町長

町 長 小野寺唯議員にお答えします。次世代エネルギーパークにつきましては、経済産業省が再生可能エネルギーについて広く理解を得るために推進している構想です。東日本大震災以来、影が薄れていますが平成24年10月に本町では資源エネルギー庁から認定を受けています。取り組みを計画として作っていますが、何といたっても本町の環境に優しい取り組みは、全国新エネルギー百選に選ばれています。そのなかには風力発電であったり、雪室を活用した夏場の花卉栽培時期をずらす活用や省エネに対する町民節電所など、様々な取り組みを行っています。本町に堆肥センターがありますが、立川地域の町民を中心に生ごみを回収して牛糞や豚糞と混ぜ合わせて肥料を作っています。このことも環境に優しい、循環型社会という事で、視察に見えられる方も多い状況です。これを観光という観点だけでなく、町の魅力という形にしていき、良い町だ、庄内町に住みたいと思っていただく方が増えることを考えていきたいと思っております。風力発電を行政として最初に行った訳ですが、今は大規模で行っている市町村が全国に多くあるので、ただ風力発電だけでは魅了にならないとなります。ですから、自然と調和したエネルギーを有効活用した自然にやさしい町というのがこれからのテーマになると思っております。そういうことを町の魅力に加えていく事で、町全体のイメージアップが図

られると考えています。

来年度は本町で全国風サミットというイベントがあります。全国から風力発電などを行っている市町村をお呼びして、行政で最初に風を利用した町という事を、もう一度全国にPRしたいと思います。今、原子力発電などいろいろな問題があります。円安になれば輸入の石炭や天然ガスが高くなります。その関係では省エネをどこまで行っていくかという状況もあります。将来日本だけでなく、世界がにCO₂削減に関わっている訳で、世界全体で二酸化炭素を減らす事に取り組んでいかないと地球が減びることになります。北極の氷は30年くらい持つといわれていたのが、たった10年で消えかけており、シロクマが住むところがなくなっている情報もあります。これらを含めて、町として最初に風力発電を行った自治体としての責任をどう果たしていくかという事と、町の魅力づくりにも繋げていきたいと思います。数多くある情報をしっかりと取り込んで、やらなければならないことを大学でも勉強していただきたいと思います。

議 長 小野寺 唯議員

11番(小野寺 唯議員) ご答弁ありがとうございます。再質問いたします。特に町民節電所事業に力を入れているようですが、具体的にどのような取り組みがなされ、どのような成果が出ているのかをお聞きしたいです。

議 長 環境課長

環境課長 環境課の課長の高梨と申します。町長に補足して申し上げます。

町民節電所事業は平成15年から行っておりまして、合併前の旧立川町時代から開始した事業です。町内7千世帯のなかで2割くらいの世帯が参加しております。いろいろな意味で家族の協力を得て、節電に努めるという事です。具体的には電気の検針票を基に、家族でかけ声をかけて人のいない部屋の電気を消す、電気の無駄を省くなどの努力をしていただいて、今年も約450世帯くらいの参加がありました。意識づけという意味が運動の主な狙いでありまして、なかには昨年度と比較して7、8月で70%も電気使用量を減らすという世帯もありました。暑い夏や冷夏での変動はありますが、参加世帯の平均では、数パーセントの割合で削減している状況です。町民の参加によって家の中の意識づけ、それから大人になってからも節約に努めるという意識づけに役立っているものと考えます。この運動は遊佐町でも来年から行うという情報もありますし、県知事も情報をつかんでこの運動を県民節電運動という形で開始しました。本町の運動はほんの僅かな個人の取り組みではありますが、やはりエネルギーは有限であるという考えのもとで実施していただくという事です。皆さんからも意識を持って取り組んでいただければと思います。

議 長 小野寺 唯議員

11番(小野寺 唯議員) 再生可能エネルギーや省エネルギーなどに積極的に取り組んでいる庄内町を、これからも全国に広めていってほしいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 小野寺 太樹議員

11番（小野寺 太樹議員） 学生議員の小野寺太樹です。議長の許可をいただきましたので、庄内町の宮城県南三陸町との復興支援交流事業について質問いたします。平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震が日本の太平洋三陸沖で発生しました。後に呼ばれる東日本大震災は東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。庄内町においても震度5弱の大きな揺れを観測しました。今年の9月1日現在、この震災でお亡くなりになられた方は全国で1万9千人以上、行方不明者は2千6百人以上にのぼります。未曾有の大災害であったことを私達は決して忘れてはいけません。今月の11日で東日本大震災から3年と9か月が経とうとしています。この震災により犠牲になられた皆様、ご遺族の皆様に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、質問内容にうつります。この両町が平成18年に友好町盟約を締結し、また相互援助協定を結んでいたことが東日本大震災において南三陸町へ迅速な復旧復興支援ができたのではないかと考えています。町のホームページに掲載されている交流事業報告や平成23年当時の町広報誌を見ても迅速な対応であったと私は感じておりました。私は特に町のホームページ上の交流事業報告を拝見し、質問したいことが2点あります。

第1に南三陸町支援の今後の交流事業の展開を含め、友好町としてどのような関係を築いていくのか。

第2に復興支援だけでなく、教育という視点で庄内町の若者、小中高生などの人材育成・人材教育をこの交流事業としてどのようにお考えなのか。この2点について具体的な答弁をお願いしたいと思います。

議 長 町長

町 長 小野寺太樹議員にお答えします。復興支援交流事業におけるこれまでの経過については議員がおっしゃるとおりです。当初はお金の面や物資の面と進めてきましたが、その後は本町だけで行えるものだけでなく、県や国あるいは全国からの支援もあり、物資面ではほぼ数カ月で充足をしたとみております。ただし、その後は、長い間自分の住んでいた家を失った訳ですので、仮住まいで長い年月を過ごしてきた方が多いわけです。佐藤仁町長とも定期的に話し合いをしていくなかで、全員を高台移転としております。仕事場は海の近くでもいいが、生活の主は高台に移し、千年に1度のような津波に遭っても大丈夫なように、今まであった山を切り崩しながら、低地を土盛りしながら大変に時間がかかっています。国の復興支援も予算が付きながらも建築資材や業者の関係を含めて予定よりかなり遅れていると聞いております。本町としては、当初の物資から心の交流という事で支援をしっかりとやっていくという方向に切り替えています。すでに3年と9か月になる状況の中で、これまで本町として職員を1名3年間支援しています。来年からはもう1名増員しまして、復興の施設建設や水道などのハード事業のピークになっていくという事で、2名の派遣をしようという事です。後は心の支援という事で、これまで交流してきた方々との交流を継続していく事になると思います。これまでに、行く事、来てもらう事で3千人くらいの交流をしています。これからの南三陸町には大きな課題が横たわっているようです。町全体への支援と同時に一人一人大変苦しみ、悩んでいる方への支援は、心の交流しかないのではないかという思いで、これからも続けていきたいと考えています。ですから、町としては小学生・中学生・高校生、

庄内総合高校の皆さんからも行っていただいていますし、スポーツ・文化団体・地域づくり組織・自治会の方々を中心にこちらから伺う、あちらから来ていただくという交流を中心にこれからはしっかり行っていきたいと思います。そのため交通費中心に予算化をしています。公益大の方々も、もし、具体的にこの交流を通じて支援をしたいというのがあれば情報発信課に問い合わせいただきたいと思います。国際交流協会が窓口となって交流事業の推進を図っておりますので、ぜひ取り組みがありましたら声をかけていただきたいと思います。これからは国の支援は基本的に大きなものは5年間と言われてはいますが、とても5年間ではまかないきれない状況だと思います。その状況を見ながら、被害を受けた地域で出来ないことを、何か応援し、お互い交流の中で情報交換しながら行ってまいりたいと思います。

議長 教育委員長

教育委員長 ご質問の2点目の教育という視点でどう考えているかですが、庄内町教育委員会では、自分のことだけ頑張るのではなくて、人や社会に役立つ心を育てていきたいという事を、子ども達や先生方に呼びかけています。特に東日本大震災以降、庄内町の全小中学校で、友好町である南三陸町への復興支援を行っています。

たとえば余目中学校では、技術家庭科の栽培の授業でトマトやマリーゴールドを育て、南三陸町に年に何回か届けています。今年は余目中学校の2年生PTA行事として約180名の親と子どもと先生が南三陸町を訪問し、仮設住宅の方々と交流しました。また、余目第3小学校では、授業で育てた枝豆を町のふれあい朝市で売り、南三陸町の小学校に義援金として送っています。さらに町のPTA事業として、わかめ栽培の漁業交流を行い、漁師の皆さんを元気づける交流活動を3年継続して実施しています。このような暖かな復興支援活動を、学校が継続的に行っていることは、全国に誇れる素晴らしい活動だと自負しております。小中学校の子供たちが、小さい時からこのような活動を行うことは若者の人材育成につながる大切な経験であり、価値の高い教育活動だと考えています。

教育委員会としましては、これからは、特に心から被災地のために力を貸したいと思う気持ちを大切にして、相手を元気づける復興支援や交流をバックアップしていきたいと考えています。

議長 小野寺 太樹議員

11番 (小野寺 太樹議員) ご答弁ありがとうございます。この交流支援事業は全国に誇れる素晴らしい活動だと思います。再質問と提案をいたします。数多くの交流事業を取り組まれてきたことは十分理解できました。私は今回町の広報やホームページを拝見してとても感動いたしました。だからこそ交流事業の情報発信と若者の人材育成について提案したいことがそれぞれあります。

まず交流事業報告の改善です。ホームページ上での掲載も素晴らしい取り組みなのですが、交流事業報告のホームページは、正直のところ見づらかったのが本音です。なので、先ほど町長から答弁ありました分野ごと、スポーツの交流のページ、学校教育機関の交流のページ、自治会ボランティアのページ、農協や漁協組合のページなど、このような分け方をしてホームページを見やすくしてほしいと思います。交流事業の報告をページ上分けておけば時間の経過につれて、それぞれどのような関係性を作ってきたのか、築けてきたのかを「交流の歩

み」の様子を作成して頂ければホームページが見やすくなると思います。そして庄内町国際交流協会さんのホームページが2013年で更新が止まっていることも指摘したいと思うので、この機会に新たなアウトプットとしてホームページの改善を提案します。庄内町は交流事業をホームページや広報誌でとても内容が色濃くアウトプットされていて、両町共に良い関係が築けている様子がホームページの文面からひしひしと伝わってきます。全国の自治体を見ても、このような姉妹都市交流事業はあまりないと思います。だからこそ、ホームページの見やすさの改善をぜひお願いしたいです。

もう1点の人材教育に関してですが、この復興支援グッズをご覧ください。被災地域の東北魂、頑張り東北のマグネットや缶バッジなのですが、南三陸町で買ったマグネットです。庄内総合高校の皆さんは見たことあると思うのですが、このマグネットは志津川高校ビジネス情報科の生徒による南三陸モアイ化計画の一環で販売されているオリジナルグッズです。キャラクターは志津川高校の生徒さんの一人一人のオリジナルデザインで、売り上げは南三陸町に住民バスを購入するために寄付されているそうです。庄内町の各小中学校や南三陸町と志津川高校、庄内総合高校が交流あるのならば、一緒に何か一つのものを作って両町で販売し、それを義援金に充てることも可能だと思っています。先程のトマトや枝豆、わかめなどの食べ物の交流があるのであれば、両学校で交流パンフや交流新聞などを作ることで今度は外へ情報を発信して残していくべきだと思います。これは震災風化を防ぐことだと思っています。

次に、漁業復興支援から始まり、漁業体験へと発展しているという事も素晴らしい取り組みだと思います。新たな雇用を生み出す可能性として、これを活かして両町でインターンシップ事業の提携をすることで新たな雇用を生む可能性があると思います。南三陸町は庄内町に来て農業関係の体験をし、庄内町の若者は南三陸町へ漁業関連の仕事をする取り組みも次につながるのかなと思います。住んでみて、働いてみて興味関心、新たな気付きが生まれる素晴らしい取り組みだと思います。情報発信課の地域振興係だけでなく、このような雇用増進は商工観光課の方にもぜひ新たな取り組みとしてお考えいただきたいと思います。

これまでの全国で見られた復興支援活動で、ありがた迷惑な復興支援活動も実際にこの3年ありました。ある被災自治体に遠くから花を植えるに来たボランティア団体は、植えて花を咲かせたは良いが、その後の花の管理はせずに被災地まかせ、しまいには何も手をかけず花を植え替えにも来ないという始末。そういう冷たい復興支援がありました。それと比べて、庄内町は継続性のある、とてもあたたかく深い絆を感じる支援だと思います。温かい心のこもった支援が目に見えます。ぜひ日本一、世界一の友好町とし、両町の関係性を築いてほしいと思います。まとめますと交流事業の情報発信の改善と新たな交流インターンシップ事業の提案をいたします。庄内町において今後の交流事業のお考えをお聞かせ願いたいです。

議 長 町 長

町 長 情報発信の点では具体的にホームページが見にくい事や、交流のあゆみという型式を整備するという事、これはもう一度担当課を含めて検討させていただきたいと思います。やっていることが直接皆さんにきちっと届かないという事は、やっていないこととイコールになってしまうことがあります。担当課にはしっかりとやっていただくように申し添えたいと思います。インターンシップでの農業漁業体験は、実は山の子海の子という形で子どもたちの交流を中心にやってきた経緯があります。ただ、仕事という観点ではこれまでありませんが、

それぞれの特色を生かした形で、特産品を作れないかという事で、震災前には南三陸の米を使ってこちらでお酒を造ったこともあります。どちらもお酒が好きなので、まずはお酒からという事で南三陸の風という日本酒を造った直後に震災に遭ってしまったという事もあります。海産物がやっと復興してきて8割方生産も追い付いてきたと聞いています。庄内町は6次産業化を進めていますので、海産物を使って加工品を作り、あちらの加工品とこちらの農産物をミックスした特産品をふるさと納税の贈り物としてセット販売するという考え方もできるのではと思います。結果的に支援にまわっていくのではという思いもあって、これからもアイデア勝負で頑張っていきたいと思います。

議 長 小野寺 太樹議員

11番（小野寺 太樹議員） ご答弁ありがとうございます。私は宮城県出身で山形に住んでいるいろいろな方々からこんな声を聞きました。山形県はPR、外へ発信するのがへたくそだと。なので、是非庄内町のホームページの内容がとても良くて感動したので、それを外へ発信してほしいと思います。本日は提言という形でしたが、私達も提言したからこそ、町に頼るのではなく、若者つまり私たち大学生や庄内総合高校さんが主体的にならなければと思います。余談ですが議長席の後ろにあります庄内町のシンボルマークは、実は南三陸町の町章ととても色使いやデザインが似ていて、友好町として何かのご縁があるのではないかと思います。ありがとうございました。

議 長 以上をもちまして、本庄内町高校生・大学生議会に付議されました事件は全て終了いたしました。

平成26年度庄内町高校生・大学生議会は、以上をもって閉会いたします。

平成27年 月 日

会議録署名議員 _____ (印)

会議録署名議員 _____ (印)